

教育社会学の性格論序説

— Case Study について —

栗 津 龍 智

(教育学部教育学教室)

(一)

寡聞にして、これという教育社会学の性格論をしらない。L. A. Cook は *Community Backgrounds of Education* の開巻1頁に「教育社会学はそれ自身、その見地、範囲、方法および価値に関して、不確実である」といっている。日本にアメリカの教育社会学が輸入されて、すでに20年にもなるが、どうしたことか、その性格論は一向にでてこないのである。性格論がさかんで、研究方法や、研究対象についてばかり論じていて、肝心の研究内容に立派なものが、でてこないのも困る。しかし、日本の場合は、内容もでてこないし、性格論もでてこないのである。

学問が従来どおり、豊かな業績をあげていけば、その性格論などでてこないし、またその必要もない。学問がいきつまつたり、または新しく創造されたり、輸入されたりすれば、内容研究を一時やめても、その性格論をきびしく展開すべきである。

教育社会学の性格論など、筆者の能力をこえる大問題である。なお紙数の制限もあり、その序説にとどめ、この小論では主として研究方法論のうちの case study についてのみ論ずることにした。

およそ、学問的性格論には、三つの側面がある。まづ親学問(それを生み出したもとの学問)や隣接学問との関係や境界を明らかにしなければならない。つぎに、研究対象の独自性を明らかにし、当該学問として「知るに値する対象」を限定する必要がある。そして、最後に、その対象を如何にして研究するかを論じ、これまた当該学問の方法論の独自性を明らかにしなければならない。

以上のべた三つの側面は並列的なばらばらのものではない。他の学問との関係を明らかにするには、まづ、当該学問の成立の由来を明らかにする。既成科学ではどうしても手のとどかぬ分野があり、その分野の開拓が必要になり、当該学問が生れたのである。それを明らかにするのである。また成立してみれば、隣接学問との比較や関係づけが必要となってくるのである。このような過程において当該学問の対象が次第に明らかになってくるのである。新しい対象には新しい方法が必要である。対象論における独自性の吟味は、方法論におけるそれを呼ぶことに当然なるのである。

教育社会学の性格論を論ずる場合も、まづその成立の由来から説きおこさねばならない。1929年の大恐慌を契機としてアメリカの教育学界は教育の社会的意義、その社会的役割を論究せざるをえなくなったのである。G. Counts がつぎのようにいっている。「進歩的教育が目標としているのは、よき個人の発達だと、かれ等はいうであろう。けれどもいったい、よき社会とは何かということについて、いくらかの考察がなされなければ、よき個人はないわけではないか」^{註1} と、J. Dewey もいっている。「教育は社会改革を生みだすことにおいて一つの役割を演ずべきである。——他のものより、もっと偉大な、そして特別な役割を演ずべきである」と。^{註2}

ともかく、このころから、甘い child-center-education から life-center-education や community school の思想に変わってきた。そこで、教育を教育の世界でながめるのではなく、社会との関連において教育をとらえようとして、教育学者は教育社会学へと次第に接近しいったのである。

他方、アメリカの社会学者たち(例えば R. L. Finney, C. A. Ellwood, A. W. Small)は、これより先、教育を社会進歩の手段、社会統制の方法とみて、社会学の重要な研究対象であるとし

た。そして、かれらは「社会学の目的は教育そのものの指導者にならねばならない」(R. L. Finney) といひ、「社会学の教育に対する要求」(A. W. Small) などをと立て、教師の社会学に対する無関心を批判した。このような過程で、社会学者が教育社会学に接近していったのである。

したがって、教育社会学の親学問は教育学であり、社会学である。そこで、親学問との関係をまづ明らかにしておかねばならない。紙数の関係で詳説することはできないから、これについて簡単にのべる。学者によって、まちまちで教育学としての教育社会学、社会学としての教育社会学、両者の中間領域の学としての教育社会学などがあげられている。また E. Durkheim にならって、教育学(教師の活動を指導する処の諸観念を供給する)から区別された教育の科学(教育の諸体系を科学的に研究する)²³を教育社会学とするものもある。つまり、教育科学即教育社会学であるとする。なお、F. W. Znaniecki の如く、教育社会学を教育の社会学という特殊科学に発達せしめうというものもある。教育現象に広く社会科学的研究法を適用しようというのである。これは往年の応用社会学のように教育問題の解決に社会学的方法を応用しようというのとちがう。

さて、筆者は親学問に対する教育社会学の関係をつぎのように考える。教育学でも社会学でもない。教育学や社会学で研究しつくされない分野があり、かつこの分野に対する独自の研究法があればこそ教育社会学は独立科学としての存在理由を保つのである。Znaniecki とは全くちがった意味で、教育の社会学だといふべきである。法社会学や宗教社会学を法現象の社会学、宗教の社会学といえるのと同様、教育社会学はまた教育の社会学といえよう。しかし、これは社会学の一分野を意味しない。社会学の研究対象や研究方法とはことなつたものをそれぞれもっているから、全くの独立科学である。

教育社会学の隣接学問として、教育心理学と社会心理学をあげたい。実際の研究内容においてはお互に相交錯し合っている。したがって、原理的に厳密にこれらとの関係、境界を明らかにし、かつ研究視点や研究方法におけるちがいを吟味しておくべきであろう。三者とも教育現象をとり上げるのである。全く隣接した学問だといえよう。隣接して共通の問題をとりあげればこそ、三者のちがいを明らかにして、混同を防がねばならないのである。

教育心理学は教育の心理的側面をとらえ個人の立場から分析するのである。これに対して、教育社会等は教育の社会的側面をとらえ教育の社会基底そのものを追求するのである。

社会心理学も教育社会学もともに、人間に対する社会の影響力、つまり、各社会集団なり、各社会形象のもつ人間形成力を分析するのである。しかし、分析の仕方が両者では全くちがうのである。前者は心理学であるからには、これら影響力や形成力が個人にどのように働きかけているか、個人の平面でとらえるのである。これに対して、後者は、集団そのものが、また社会形象そのものが如何なる影響力ないし形成力をもっているか、集団(社会)の平面でとらえるのである。したがって、社会心理学の研究手法が微視的、分析的、個性的であるのに対して、教育社会学のそれは巨視的、総合的、一般化でなければならない。

つぎに、教育社会学の対象について簡単にふれてみよう。まづ、社会学の対象をあげ、教育社会学の対象とのちがいにふれることにする。A. Comte の古典的 sociology は、すべての社会現象を自己の領域のうちに包みこまねばならぬとする、いわゆる総合的 sociology の立場をとっている。しかし、社会諸科学が発達するにつれて、社会諸現象をそれぞれ、これらに譲り渡さねばならなくなってきた。経済現象を経済学に、宗教現象を宗教学に、道徳現象は道徳科学にまた政治現象は政治学にうつがれ専門的に研究されてきた。(法律現象?はまだ経験科学として法律科学の未発達により専門的研究がおこなわれていない。)そこで、社会学は内容としての社会現象をすべて喪失してしまつたのである。したがって、社会学の対象は、これら社会諸現象に通ずるもの、いわば一般形式として、社会集団、社会過程および社会形象を独自の研究対象とするのである。一種の形式社会学の立場をとらざるをえないのである。

社会集団とは人間関係の状态的な事実である。社会過程とは人間関係活動であり、社会活動という

作用的現象である。最後に、社会形象とは社会活動の結果として、社会集団の範囲に結成されたもの（社会構造、社会意識、社会制度、慣習およびイデオロギーなど）である。この三者はすべて連続的な社会事象であり、その事象の中間項が社会過程であり、社会集団は社会過程の条件であり、社会形象は社会過程の結果である。したがって、社会過程の研究が社会学の中心部門となるのである。^{註4}

さて、教育社会学の対象であるが、教育の社会学として、教育現象をその対象にするのである。社会学が経済現象を経済学に、宗教現象を宗教学に譲り渡したように、教育現象という社会現象は教育学（教育科学）に渡すべきである。したがって、教育現象という内容を今さら社会学が追求するのはおかしいことになる。故に、教育の社会学といっても、決して社会学の一つの分枝を意味するのではない。教育社会学は社会学でありえないのである。しかし、だからといって教育社会学は教育学（教育科学）に逆もどりするわけにもいけない。教育現象を研究するからといって教育学と同じ様な視点からこれに approach していくのではない。教育現象をただ教育現象としてまががえにとりこむのでなく、社会集団、社会過程および社会形象との関連において、ただそれらの関連においてとらえられるものをのみ研究対象にえらぶのである、このような研究対象をどのようにえらぶかは、後の機会に譲って詳説するつもりである。

最後に、教育社会学の研究方法について概説しておこう。通説として、教育社会学の研究方法として、科学的方法（社会調査法）、歴史的方法および哲学的方法があげられる。そして、これらのうち科学的方法が中心となり、この足りない部分を他の二者が補うことになっている。科学的方法はえてして、その観察が近視眼的に、部分的になる。巨視的に、大局的に観察するには、まづ調査仮説を深く意義のあるものに設定しつぎに調査結果を深くすどく解釈しなければならない。これらの設定や解釈にはどうしても哲学的思索が必要であるというのである。

また、教育を一つの社会事実として見る場合、現実の分析だけでは十分な考察はできない。これを歴史的発展の過程の中でとらえるのが歴史的方法であるとする。これは、社会を力動的なものとし、その変革の過程を重視する立場であるが、この方法と現実の科学的分析とがうまく補い合う場合には、教育の社会的意義あるいは社会的地位を、最も正しくつかむことができる^{註5} というのである。

果してこのように三つの方法を羅列して考えてよいのであろうか。社会現象そのものが歴史現象である。社会科学即歴史科学である。いわゆる科学的方法と対立する歴史的方法などあるものであろうか。教育学を哲学的思弁から解放して経験科学としての教育科学をうちたてたのである。教育社会学も経験科学としての性格を堅持すべきである。哲学的方法の教育社会学における役割は果してどんなものであろうか。これに関する詳述もここでは割愛する。科学的方法として、case study と統計的方法がとられているが、この小論では case study についてのみ、のべることにする。

ともかく、教育社会学の研究報告には、常識論が多い。学問の名に値しない、ただ「単に表面的の連関の領域に匍ふくする」(K. Marx) たぐいのものが多い。それは、およそ教育に関係した現象や問題をただ調査すれば、それで教育社会学の研究となるといった安易な風潮があるからである。はじめから分っているような結論を調査によって資料や統計をととのえて、ただもっ体をつけて解明しなおすだけである。時間と経費の無駄づかいをおしむ次第である。

かつて、牧野巽は「人口移動と教育」^{註6} という論文を発表して、人口移動のはげしい現在 community school の教育思想が間ちがっていることを指摘した。かれは、さすがに社会学者らしく、人口移動のはげしさを、各地域にわたって詳しく、正確に統計をあげて説明してくれている。しかし、人口移動がはげしく大半の子どもが村から町から出てしまうことは既にしられた事であり、そのような子どもに対して、その村や町の social need を受け入れて教育課程を組もうとする community school の理念は矛盾していることは初めから分っていることである。これをうらづける調

査統計にどれだけの価値をみとめてよいものであろうか。

また、一寸古いはなしになるが、ラジオ番組の聴取度を苦勞して調査して、その結果をまとめてつぎのように結んでいるものもある。「これらの例によっても特別の立場にある人又は特別の目的をもった人はともかく、一般人はラジオを娯樂として受取っているものと考えられる。だからわれわれは、娯樂的な放送の内容に、より一層の教育的考慮を要望するとともに、好まれない教養ものをもっと大衆化して、その効果をあげるような工夫を必要とする。」¹²⁷ 為になるものをもっと面白く、面白いものをもっと為になるように工夫せよという注告である。これが学問といえるだろうか。なぜ人口移動がはげしいか、人口移動にいや応なしに動かされる子どもの意識の変容、学習意欲の変化、父兄の教育要求、など常識をこえた深い解明が必要である。また、大衆のマス・コミに対する低い関心のよって来たる原因、低い関心をしめしながら、まがりなりにも近代化されていく過程、ラジオ・テレビによる読書欲の減退、低い政治的教養をもちながら、どんな時に、ニュースを見たり聞いたりするか、見たり聞くようになったのは何の力によるかなど、これまた常識をこえた処で深い解明をしてほしいのである。

教育社会学の常識論的低さを克明するためには、まづ、何でもかでも手あたり次第に調査するという態度をやめねばなるまい。知るに値するものを限定して選ぶことがまづ必要である。つぎに選ばれた対象に対する研究方法を独自に開拓していかねばなるまい。教育社会等の性格論のうち、この対象論と方法論が中核をなすものである。以下、方法論からはじめる。

(註)

1. G. Counts Dare Progressive Education Be Progressive? (Progressive Education Apr. 1933)
2. J. Dewey Education Today p. 828
3. E. Durkheim 田辺寿利訳 教育と社会学 p. 77
4. 松本潤一郎 社会学原論(第三章 社会学の内容) p. 37~61
5. 日本教育大学協会(通信教育テキスト)改訂 教育社会学 p. 9~10
6. 日本教育社会学会編 教育社会学の展望 p. 14~29
7. 教師養成研究会叢書第7集 教育社会学 p. 118~119

(二)

Wilhelm Windelband は文化問題に対する批判哲学のあり方を説き、歴史研究の目的は個性の記述にあって、自然科学の如く法則を定立せんとするものとは異なる、といっている。バーデン学派の批判哲学や、W. Windelband の価値論を一応否定してみても、歴史科学、即社会科学の研究方法は自然科学のそれとは異なることは認めざるをえまい。経験科学の立場を堅持する Max Weber は両者のちがいを認めて、つぎのようにいっている。「精密自然科学にとっては、法則は普遍的であればあるだけ重要であり、価値が多いのだけれども、歴史的現象をその具体的な前提において認識しようとする、もっとも普遍的な法則は、その内容がもっとも乏しいがために、同時にもっとも価値が少いものであるのが、普通である。なんとなれば、ある類概念の妥当性——その範囲——が広ければ広いだけ、それは、なるだけ多くの現象の中での共通なものをふくむために、できるだけ抽象的なものとなり、したがって内容の乏しいものとならなくてはならないから、その概念はわれわれを具体的なあり方での現実界から遠ざけることが多いものとなるからである」と。¹²⁸ つまり、自然科学においては法則そのものの発見が目的であるが、それは社会科学にあっては、社会現象のもつ個性的特色を認識するための手段にすぎないというのである。

しかし、実証主義の立場をとるものは、自然科学と社会科学のちがいを認めない。そもそも、実証主義とは社会現象に自然科学の研究方法をそのまま適用しようという主張である。A. Comte は「実証哲学」の中で、知識の三種の異なった理論的狀態をあげ、これを説明し「神学的または擬制

的狀態、形而上的または抽象的状態、および科学的または実証的状態を順次に経過」^{註2}してわれわれの知能は発展してきたといっている。最も高い段階を科学的状態として、これを実証的状態といいかえている。また、例の、学問の百科全書的階列をかかげ、「まづ、もっとも普遍的または単純な現象の研究からはじめ、そして順次により特殊なより複雑な現象へと考察をすすめるべきである」といつつぎのような階列をしめしている。「数理学、天文学、物理学、化学、生物学、社会学」^{註3}なお、とくに生物学と社会学を有機的物理学としてまとめている。

A. Comte には全く自然科学と社会科学の区別など考えられていない。かれはまた、王杵神授説が、神学的恣意による国王の誤謬であるならば、社会契約説は形而上学的恣意による人民の誤謬であるという。そして、根も葉もないことをただ、概念や法則を駆使して想像を逞しうし、これを美化し、はては抽象社会を勝手につくりあげてしまう。この抽象社会の角度から、現実社会を批判するのである。これが当時のフランス社会の革命につぐに革命をもってした、わずか30年間に10の憲法が發布されるというような社会大混乱を生みだした原因である。神学的恣意や形而上学的な恣意から、早く脱却して科学的な(実証的な)観察をはじめなければならない。「科学的政治学においては人類は発展の自然法則に服しているものとみなされる」^{註4}といつて、おのれを空しうして、ただこの社会を動かしている自然法則を謙虚に、観察によって、(想像をしりぞけて)つかみとろうというのである。「われわれは、宇宙の起源や行先を探究することおよび諸現象の内的原因を認識することをやめ、推理法と観察法との総合的応用によって、それら諸現象の法則、換言すれば諸現象の継起と類似とを発見することに専心すべきである」^{註5}といつて。

A. Comte の実証主義は J. Dewey にうつがれている。かれも、科学を人文科学と対立したものとみなし、それはただ自然現象に関して専門技術的な知識を与えるにすぎないと考えたり、他方、従来の文学的諸学科のみを殊更に人文的なものと見ることに反対している。かれは物質と心との二元論を否定し、かつ自然科学と人文科学の分離対立を非難して「どうしても自然科学の方法や結果を重要な社会問題に直接適用しなければならない」^{註6}といつている。

なお、J. Dewey は A. Comte と同様に、社会科学に謙虚さをもとめる。いわゆる detailed intelligence によって、個々の現象を記述することに終始すべきだとする。社会科学が、思い上つて、社会的な事物を支配する根本原理や、社会的な事物を説明するが如き法則の発見を企てる否や、それはその途端に、「紛う方なき神話」と化してしまう、といつている。^{註7}

実証主義者たちは、すでに確立された自然科学を模範にして、その科学的水準にまで、早く社会科学を高めようとするのである。よく社会科学の未成熟さや、社会調査法による結論の常識的な低さが指摘される。かれらがかかると未成熟さや常識的な低さは、かつて自然科学も経験したことであり、実証主義に徹し、今後忍耐つよい努力をすれば、やがて、それは克服されるものだといつて。

G. A. Lundberg は社会現象が複雑で混沌としてつかみがたいから、厳正社会科学は成立しえないという説に反撥して、「人間社会の複雑性は一般に、われわれのそれに対する無知の函数である」^{註8}といつている。そして、かれは社会現象の複雑性は状況の簡易化により、また種々の発達した技術や道具——例えば、うそ発見器や脳派測定器——によって客観的に捉えることにより克服してゆき、やがて今日の物理学のごとき精密性をもつことができるようになると考えている。要するに、実証主義者は、自然科学と社会科学との間に量的な差をみとめるだけである。

つぎに、自然科学と社会科学は質的にちがひ、それらの研究方法の独自性を主張するものを挙げてみよう。M. Werber についてはすでに簡単にふれておいた。かれについては、あとで必要に応じて更にふれることにする。

さて、K. Marx についてのべてみよう。かれは J. S. Mill を批判して「生産をもって、分配とことなり、自然から独立した永遠の自然法則に従うものとして叙述せんとする……」といつている。その誤謬は「ブルジョア関係を抽象社会の覆しえざる自然法則として、全然隠密の間におきか

えんとするにある」のである。¹¹ かれは社会現象につらぬいている法則即歴史法則は自然法則とはことなり、これは自然科学的方法ではつかみえないとしている。K. Marx は、資本論、第二版結語でペテルスブルグの一雑誌（ヨーロッパ使徒）のかれに対する評論を長々と引用している。「K. Marx は経済生活上の普遍律なるものはなく、現在にも過去にも等しく適用される同一の法則（抽象原理）というものはない。かれによれば、歴史的の各時代はそれ自身の法則を有していることになる。人類の生活は一定の発達時期をすぎるや否や、即ち、一つの段階から他の段階に進み入るや否や、従来の法則とは全く異った法則によって支配されることになるという。……従来の経済学者が経済上の法則を物理学や、化学の法則と同一視したのはまちがいであったことを指摘している。……K. Marx の研究の科学的価値は与えられた社会的有機体の発生、存在、発展、死亡を規定し、かつ現在の有機体を他の高度な社会的有機体にとってかわらせるところの特別な法則を明かにした点にある…」¹² と。かれはこの評論を適確な（treffend）ものと評論しているから、ここに引用した文章の中に、かれの真意があると見てよかろう。

ともかく、K. Marx は自然科学の法則は普遍的な一律的なものであるが、社会科学の法則は時代々々によって特殊性をもつことになるとする。したがって、どの時代にも、どの社会にも通ずる生産一般について普遍的な同一的な法則をうち立てても意味がない。資本主義時代、資本主義社会における独自の生産を具体的に分析し、その矛盾を深くあばく必要があるとするのである。

自然科学においては、具体的事物から分析観察をはじめめるが、社会科学においてはそれは許されない。「経済現象の分析においては、顕微鏡と化学反応も役に立たない。抽象力がこの両者のかわりをしなければならぬ」¹³ のである。抽象力を駆使して分析するからには、具体的な現象から初めるわけにはいかぬ。複雑で混頓とした人口を直接観察するのではない。人口より抽象的なもの、より簡単なものにすすむのである。まづいわゆる下向の過程をたどり（人口→階級→賃労働、資本→交換、分業、価格）遂に最も抽象的な簡単な概念に達する。こんどは、ここからいま下向してきた過程を逆により具体的なもの、より複雑なものへと上向していくのである。そして最後に、もとのもつとも具体的な複雑な人口にたどりつきこれを詳しく分析解明するのである。経済学の方法においては抽象力を駆使して分析するから、「具体的なものは、思惟においては、それが出発点であり、したがってまた直観および表象の出発点であるにもかかわらず、出発点としては現われないで、結果として現われるのである。従来の経済学のように具体的なものからはじめれば、完全な具体的表象が蒸発させられて抽象的規定のみがのこる。遂に、この方法で下向・上向の過程をとれば、抽象的規定が思惟の道をとほって、逆に具体的なものの再生産に到達する」¹⁴ のである。

なお実証主義は、根本原則をさけて、ただ現象を忠実に観察記述しようというが、K. Marx は各時代の法則をつかみ、これに導かれて現象を分析しようというのである。すなわち、資本主義の根本矛盾、即ち交換、分業、価格などの範疇を駆使して、なまの経済諸現象を分析しようというのである。

実証主義は一応意識から独立した物質的社会関係を措定する。しかし、この措定が、社会関係をただちに自然科学的方法の対象にしてしまうのである。実証主義は G. W. F. Hegel の観念論に反対して、かれの弁証法までを切りすてるのである。産湯といっしょに赤子を流すのたぐいである。社会は自然実在であるが、単なる自然実在ではない。梯明秀がいうように「自然実在としての社会とは、歴史的人間の直接性として、自覚的に止揚さるべきもの、否定さるべきものでなければならぬ」¹⁵ のである。

E. Durkheim は「もの」としての「社会」を主張する。つまり、個人意識に対する社会的事実の外在性を強調するのである。社会とは一種の強制力である。「諸個人意識の外部に存在するという顕著な属性をしめすところの行為の、思惟の、また感得の様式があるのである」¹⁶ これらの様式が個人の意識を拘束するのである。要するに、社会とはこの様式である、既成の慣行とか、当時

の社会的潮流を意味している。

しかし、社会は「もの」ではあるが、単なる「もの」ではない、慣行や社会的潮流は、個人の外にあるが、ただ外にあるのではない、人間はただ受動的に、これらに拘束されるのではない、これらを否定しつくりかえもするのである。人間がつくり、やがてつくられるのである、自然実在として社会が、人間主体に働きかけられて歴史実在となるのである、人間は社会的存在であるとは、かれが歴史の Träger であるということの意味するのである。

主体的に働きかけるとは、意図的に自覚してうごくことであり、自覚してうごくとは、個性的に独自にうごくことである、社会現象が自然現象より多様で複雑であるとは、人間主体の個性的な働きが、多くもつれあっていることをいうのである。自然現象においては、その反復性を追求して法則を立て、社会現象においてはその独自性を追求してこれを解明する必要があるのである。すでに引用しているように、M. Weber は社会科学においては、現象を具体相において、その個性的特色を認識するのであるという。社会科学においては、法則の発見は目的ではなく、個性理解のための手段にすぎないことになる。以下、この点について、さらに少し説明してみよう。

かれは理解社会学 (verstehende Soziologie) の立場から精力的に人間の動作 (Verhalten) や行為 (Handeln) の分析を行う。人間の動作や行為は、ただ外から観察して、……していると説明する (beobachtende Erklärung) のではなく、内側に入りこんで……なぜ、……しているのであろうかを解釈しながら説明し (deutende Erklärung) しなければならない。つまり、人間以外のものには現実的理解 (aktuelles Verstehen) でよいが、人間に関するかぎり、説明的理解 (erklärendes Verstehen) が必要だというのである。説明的理解とは相手の内側に立ちいって、なぜ、そうしているのか、その動機にまでさかのぼって説明し理解することである。動機とは選択された要求である。これが、かれのいう因果帰属 (Kausalzurechnung) である。思考によって因果関係を秩序だてるのである。これは「因果的に説明」するのであって、因果関係 (法則) を発見するのではない。¹⁵

さて因果帰属の論理構造はどうであろうか、一定の結果がある。この結果をうみだすのにいろいろな原因が考えられる。それらの原因がこの結果をうみだすのに、どれくらい適合しているか (つまり、どれくらい有力であるか) 一々含味して、いわゆる適合度 (Grad der Adäquanz) の高さを測ってみるのである。これが、思惟実験 (Schaffung von Phantasiebildung) による客観的可能性判断 (das objektive Möglichkeitsurteil) である。このようにして、予想されるいろいろな諸原因とその結果との間に適合性のある関係を構成してみる。この関係を適合的 (因果) 関係 (adäquate Verursachung) というのである。以上のべたような手順で思惟実験を行うのが、かれのいう因果帰属である。

自然科学 (精密科学) の因果律は法則的關係であるが、社会科学 (文化科学) の因果律は適合的關係である。後者にあっては、まさしく、「その現象がその例としてどんな法則にしたがっているかという問題ではなくして、むしろその現象が、結果としてみられたときは、どのような個性的な状況に帰属させられるのか、という問題である。」¹⁶

かれはさらに論をすすめる。社会科学 (文化科学) における適合的關係は必ず、一定の価値理念 (Wertidee) を予想している。つまり、その価値理念にもとづいて、因果関係を説明するのである。歴史的個性の認識 (文化科学の認識) は価値関係づけ (Wertbeziehung) であるという。「ファウスト、清教主義、ギリシヤ文化……などこれらの対象のうち実現されているのを、われわれが見出しうるところの価値を知り、その価値が如何なる個性的形式のうち実現されているのをわれわれは見るかを知り、この個性を歴史的説明の対象たらしめる所以の価値を知ること」(学問論文集 p. 122) が価値関係づけである。¹⁷

研究者が価値関係づけにおいて、如何なる価値理念から始めるかは全くかれの完全なる自由である。まさしく、価値理念は主観的である。しかし、だからといって、文化科学 (社会科学) の研究

が主観的だとはいえない。研究の方法において、価値理念（指導的観点）は、その用いる概念的補助手段の構成にとっては規定であるが、「その補助手段の用い方についていえば、研究者は、他の場合とおなじくここにおいても、人間の思考の規範というものに束縛されるということは、いうまでもない。なんとすれば、学問的な真理とは、真理を欲するすべてのひとに、妥当せんとするものにほかならないからである。」¹⁸ といっている。

かれは、価値理念の対立を「神々の争い」だという。これに対して社会科学は off limit である。しかし、価値意識の調査や分析は、社会学（社会科学）の重要な一つの課題である。また価値理念そのものの論理的な吟味や歴史科学的な批判なくして、一体、社会科学が成立するのであろうか。

筆者は W. Windelband の個性記述における超越的な価値概念に反撥すると同時に、Weber の個性理解のもつ主観的な価値理念にもついていけない。また、Weber の理解社会学の「理解や説明」がもつ学問的高踏性（scientific highbrow）に反撥する。人生への非生産性が気になるのである。思惟実験にふけるには社会現実あまりに荒々しく、一義的な概念（Idealtypus）をあやつるには、人生はあまりに散文的で、世帯じみて（domestic）いるのである。

この節の結論をいそごう。Marx や Weber によって、自然科学と社会科学の差異を知った。なお前者には、生きた社会現象を具体相においてつかむための、下向、上向の分析過程を教えられた。後者には法則は個性理解の手段にしかすぎないことを習った。最後に、法則と個性理解の関係を今少しのべてこの節を一応、おわることにする。

われわれは、いま歴史の曲り角にきて、いろいろな矛盾や問題にとりかこまれている。「学問的な、あまりに学問的な」原理論にはそらぞらしさをさへ感ずる。われわれには、あらあらしい現象こそが問題であり、切羽つまった現状が苦悩のたねである。「現象は法則より豊かである」どころか、いまや、法則そのものが現象におしまわれている。たしかに「法則の王国は現象の静止した内容である。」¹⁹ しかし、現象そのものが激動すれば法則も静止した安らかさをむさぼることはできまい。なんとすれば、法則とは本質の関係または本質間の関係である。そして、その本質は現象するものである。つまり、現象の内に本質があるのである。現象がうごけば、本質もうごき、法則も発展するわけである。教条主義とか、修正主義とかの相互非難はともに法則を原理化し、永遠の祭壇に祭りこんでいる処に発生するのである。

宇野弘蔵はいみじくも、社会主義への移行は科学的に証明されていないという。科学的社会主義の意味を再吟味すべきであろう。「経済過程の資本主義としての特殊歴史的形態を廃棄するという、むしろ経済過程の外から加えられる政治的行動によって実現されるのであって、恐慌現象のように経済学の原理で、その必然性を明らかにされるものではないのである。」²⁰ 経済学の原理は、恐慌論どまりである。原理論をふりまわした社会変革論は、それこそ空想的社会主義同様その非科学性が、非難されよう。たしかに、イタリアの社会主義への道は、原理論よりもイタリアの現状が決めるのである。これがイタリアの政治的決断であり、原理論はその手段にしかすぎないのである。

しかし宇野弘蔵の原理論——段階論——現状分析という研究段階にも疑問をおぼえる。「具体的にいえば、この原理論をもって直ちになしうる現状分析はおそらく19世紀中葉までのイギリスのように、資本主義的發展をいわば典型的になした国においてこそ或る程度なしえたにしても、多かれ少かれこのイギリスにおける資本主義的發展の成果を輸入して資本主義化したいいわゆる後進諸国では、もはやその輸入の時期と仕方とによる著しく異った道程を（特殊の様相を）明らかにしなければ、現状の分析をなすことはできない。わが国のようにこの時期に資本主義化した国では、特に原理論をもって直ちに現状分析をなすということは、一般的にいて必ず資本主義の世界史的発展段階を規定する私のいわゆる段階論を媒介としなければならないことになる。」²¹ といっている。いまや同じ敗戦国でも、日本、西独およびイタリアは独自の資本主義的な復興の道をたどってきた。戦勝諸国にも同じことがいえよう。また新興独立諸国はそれぞれ多様な経済独立の道を歩いている。ま

さしく豊かな経済現象である。これらの区々まちまちな現状をときほぐす段階論とはどんなものであろうか。諸段階のタイプを明示してほしいものである。さらに上の既成の原理論は、新しい段階論とどうつながるのであろうか、これに答えてほしいのである。

ともかく、激動期の現在、ゆれ動く社会現状や複雑怪奇な社会現象を新しい視点をもって分析していくべきである。その特殊性を、その個性を把握すべきである。法則から現象を無媒介に見るのではない。現象によって新らしく法則を補正する。この新しい法則から現象の分析記述に入っていくのである。いかに現象を重要視するからといって、法則そのものを排除するのではない。

ともかく現象を凝視し、それを特殊相、個性において分析する意味において case study のあり方が問題になってくるのである。

(註)

1. Max Weber 出口勇藏訳 社会科学および社会政策の認識の「客観性」(河出書房 世界大思想全集 21) p. 62
2. A. Comte 石川三四郎訳 実証哲学 上 p. 3
3. " ibid p. 32
4. A. Comte 飛沢謙一訳 社会再組織の科学的基礎 p. 91
5. ibid 実証哲学 上 p. 4
6. J. Dewey Democracy and Education p. 334
7. J. Dewey A New Social Science, Characters and Events (清水幾太郎 社会学講義 p. 89~90)
8. G. A. Lundberg 福武, 安田訳 社会調査 p. 20
9. K. Marx 安倍 浩訳 経済学批判 p. 7
10. K. Marx Das Kapital 1953 Dietz Verlag Berlin p. 15~17
11. " ibid p. 6
12. ibid 経済学批判 p. 23
13. 三木 清編 現代哲学辞典「社会科学」
14. E. Durkheim 田辺寿利訳 社会学的方法の規準 p. 47~48
15. Max Weber 「客観性」 p. 53~57
16. " ibid p. 60
17. 青山 秀夫 マックス・ウェーバーの社会理論 p. 95
18. Max Weber 「客観性」 p. 67
19. レーニン 広島定吉訳 哲学ノート 上 p. 55~61
20. 宇野 弘蔵 社会主義と経済学 思想 No. 495
21. 宇野 弘蔵 経済学における論証と実証 思想 No. 379

(三)

case study. に関しては諸説紛々である。以下、これらを紹介してみよう。

A. E. Traxler は case study の起源を説明して、これは、1870年、ハーバード法律学校で生徒に基礎理論の究明を訓練する方法としてはじめられたものであると述べている。また、19世紀になって、医者たちは医学を実際の case を正確に観察し記録することによって発展させようと努力しはじめた。今や、case study は医学生訓練の重要な分野になってきた。やがて、これは、社会調査に大変役立つので、社会学者がこれを取り上げるようになった。心理学者は一番おくれて case study を採用した。なぜかといえば、かれらは、最近まで「全人格」(the whole personality) についてはあまり関心をもたなかったからである。しかし、今では case study は心理学や精神病学の基礎的な方法となっているという。

かれによれば、このような過程で発達してきた case study には二つのタイプがあることになるのである。一つは、一定の分野において基礎理論を追求すべく、実際の、もしくは仮定の状況にもとづいて討論をする方法である。法律勉強のさいの case study がこれである。もう一つの方は、問題になっている人間を、よりよく順応できるようにするためかれ個人について、詳細に研究する

のである。^{註1}

Traxler はつまり、一般的法則を発見する case study と個々の事例に対する処方的な case study の二種類を考えている。果して case study が一般的法則を発見したり、具体的事例について処方箋がかけられるであろうか。これについては後でのべることにする。

F. J. Brown は case study について、つぎのようにいう。「case study は個人について、資料を集めねばならない。……研究目的によって、医学検査報告、心理学実験結果、教育記録、家庭背景と、近隣における地位、および、いろいろちがった状況におけるかれの行動やかれの価値感覚に関する記録などを集めねばならない。

最近になって、case という言葉は一つの機関 (institution) や一つの地域、即ち一つの単位として考えられれば、どんな集団にも適用されることになった。case という言葉の使い方は、もとの常識の意味をはるかにこえたものであり、いまや事例方法の使用とは、調査をすることと同じ意味になってしまった。……

Case study 方法の目的は、元来、行動の集団的型態に関する法則を発見するにある。この方法は、よし適当な結論をだしても、発見された法則の価値をおびやかすような一連の問題を含んでいることがある。問題になっている主題のほんとに切実な断面をあらわすのに、その case が典型的なものであるか。case の量が充分であって、決して、あとから発見された新しい case で、結論をかきかえねばならぬはしないか。資料に充分、信頼性があり、比較したり、一般化したりすることができるか。以上のことをよく吟味してみる必要がある^{註2} といっている。

case study が、その対象を個人から集団に拡大することは正しい。しかし、だからといって、case study を社会調査法一般に解消してしまうことは間ちがいである。case study の個性分析の機能を放擲してしまうことになる。case study は対象を具体的な特殊性においてつかまえるのである。一般的法則からはみだすような特異なる case はさけ、典型的な case を選ぶことは、御都合主義調査であり、およそ case study の趣旨に反する。また、case の量を充分多く集めて、結論に異論をさしはさまれないようにせよというが、case study は一個人、一集団について分析するのである。その分析に限定して深く、広く資料を集めるのである。他の多くの個人や集団について case を集める必要はないのである。ともかく Brown が case study の目的を一般的法則の発見におくことそのことが問題である。

G. A. Lundberg は case study を粗雑な形の統計的方法あり、次第に、これを統計的普遍化の方向に洗煉していかねばならないという。「医者も同様な事態に直面するのではないだろうか。もち論如何なる二つの事例も、あらゆる点で嚴重に同一であるというようなことはない。確かに処置は、その過程において、観察された反応に基いて修正されなければならない。しかし、それだからといって、医者の仕事の基礎になる診断と処置の原則が無用であると誰が主張するだろうか。かつ、またこれらの原則は、如何にして発達したのであろうか。誠にそれは、数多くの異なった事例と処置に対するそれらの反応とを注意深く記録すること——統計的普遍化——によって到達されたものである。」^{註3} また、かれはいう。「これらの方法が異なるのはただ一方 (case study) が、総じて形式が整わず主観的で質的であるのに対し、他方 (統計的方法) が形式が整い客観的で数量的であるという点である」と。^{註4}

Lundberg が case study の独自性とみとめていないのは Brown と同じである。ただ、前者は、これを統計的方法にまで達していない未成熟な研究方法だと考えている点が、後者とちがう点である。前にのべたように、かれは社会学そのものが物理学などに比較して未成熟だといっている。観察や実験の方法を工夫して、早く物理学なみの精密性を獲得しなければならないという。すべて、範を物理学にもとめ、これまでの過程として考えれば case study ——統計的方法——実験観察の発展段階が考えられるのも当然だといえよう。

清水幾太郎は独自の case study 論を展開している。「焦点を狭く一個人の上に限って、科学の限界をふみ越えてしまうように見えるが、しかし実は case が分析されて行く諸要素は普遍的な諸力、あるいは、少くとも広く見出される諸力の表現であるといえる。」なぜ case study が科学の限界をふみ越えようとするのか。科学的方法（統計的方法）とはちがって行動の主観的あるいは心理的要素にも立入って理解しようとするからである。「現実の問題は常に個別的かつ具体的なものである。人々と思惟、研究、調査へと駆り立てる現実の問題ないし困難な個別的かつ具体的なものである。固より統計的調査もその根本に実践的関心を有しているが、case study の場合に、右の関心は一層率直に自己を表限していると見てもよい。」この個別的かつ具体的な問題や困難を解決しようとするからには、まづ、これらを生きたままの特殊相においてつかまねばならない。特殊相における交錯せる諸力を分析しようという時には、主観的諸要素および諸過程を重要視せざるをえない。例えば個人の願望とか、かれの記憶のうちに保存せられた経験などをとり上げねばならない。統計にて掴まれるものは共通性、客観的なものであり、case study は統計では度外視される特殊なもの、主観的なもの、心理的な要素までをのがさず掴もうとするものであるという。^{註5}

かれは、case study の現実の問題ないし困難に立ち向っていこうとするその実践性を強張する。そして、問題になっている case のうち現われている普遍的な諸力を正にこの一点に掴もうとするのである。case をいつまでもただ、個別的特殊的なものとしてとどめておいてはならない。「実践的問題は歴史的個性のうちに現われるし、その解決もまたこの個性に即して行われねばならないにかかわらず、解決のためには個別的なものの中に働く普遍的諸力の客観的把握を媒介とせねばならない」ともいう。case のうちに現われている諸要素に接し、「この一点において普遍的な力を掴む」のだということと思えば、次には普遍的諸力の客観的把握を媒介として、case のもつ具体相特殊相に approach していくともいうのである。普遍的諸力が先きなのか、それとも個別特殊相が先きなのか、それがはっきりしないのである。

また、統計からまれる主観的ないし心理的なるものを case study がとり上げるといって、主観的ないし心理的なるものをも許される限り数量化し統計的に整理するのが、今日の社会調査法である。主観的なるもの、心理的なるものを特別視して、文学的叙述や、それと統計的方法の間間とでもいふべき case study の対象にするのは間ちがいである。

最後に、山下俊郎の case study 観を紹介してみよう。かれは W. Hellpach の amphistatistische Methode を支持して case study をして統計的方法の欠陥を補うものとしている。即ち、統計的方法は大量観察により諸因子の並行関係即ち相関関係の蓋然性を見出しうるのである。その確かな因果関係、力動関係は個々の事例について、精密なる研究をする case study によってのみ拒把される。しかし、case study は生活史の再構成における時間的間隙から生ずる誤謬と、観察範囲狭小より生ずる一面性の危険をもっているが、これは大量観察による統計的方法で補正しなければならぬ。両者共に長短相補いあって amphistatistische Methode が生れるというのである。^{註6}

かれは、まづ case study を統計的方法に、平板に対立させておいて、つぎに両者の唇齒ほしやの関係をといている。原理と現象、法則と個性の関係を深く追求すれば、このような対立や関係に関する常識論には堪えられなくなるであろう。

要するに、case study に関する定説はいまだ確立されていないのである。筆者の case study 論も、残念ながら暗中も索の段階である。ただ、今までの case study の諸業績からみてその落ち入りやすい弱点にふれてこの小論を結ぶことにする。

case study は臨床医学の case study から学んだ研究方法である。はじめから治療のための処方箋をかこうという意欲が強いのである。アメリカの pragmatism の流れをくみ、行動主義的な立場で case study をすすめることは、一応は、正しいといえよう。しかし、この処方性に関し、二つのことが気にかかるのである。

一つは、それが治療をあせり、研究方法としての性格を忘れていくということである。case study は case work とはちがうのである。「困難に落ち込んだ人々を個々、別々にかつ各異った方法で処理する方法および過程」¹⁷ が case work であるが、教育問題に対して性急な処方箋をかこうとすれば、ついこのような case work となってしまうのである。文字どおり case study は study であって、単なる work ではないのである。膨大な医学知識の集積があって case book を行う場合には、work に多少かたむいても、あまり問題はなからう。しかし、これから手さぐりで、知識をつみ上げていかねばならない教育問題の case study においては、性急な処方箋は科学の名に値しないばかりでなく有害である。

つぎに、その処方性に関し気になることは、医学的ないし心理学的な治療をめざす case study をそのまま、教育社会学にもちこもうとしていることである。前節で詳述したように、自然科学（心理学を含めて）と社会科学とはその研究方法がちがうのである。自然科学においては、個々の現象から直ちに個々の法則を発見し、その法則でその現象を処理しようというのである。社会科学ではそうはいかない。ところが、実証主義者や pragmatist は、自然科学が産業界に技術をつぎつぎと与えていったように、調査結果を直ちに適用して社会問題を解決しようというのである。これが、case study の場合にもあらわれてくるのである。

なるほど、小さな軽い教育問題なら、心理学的な case study で直ちに治療もできよう。しかし、複雑な深刻な教育問題、例えば、今日の青少年の不良化や学力低下の問題は、資本主義社会の矛盾につながる問題である。社会現象であり歴史現象である。例の根本的な歴史法則を媒介として、それらの現象を個性において深く分析することがまづ第一である。教育問題に対し、なんでもかでも、心理学的な case study の安易な適用を試みてはならないのである。

もちろん case study の処方性を重じなければならない。ただ社会科学においては、その処方性が理論とは直結していないことを忘れてはならない。それを直結させようとする処にその性急さがでてくるのである。Marx は、社会科学における理論と実践の結びつきを強張して、「哲学者たちは、世界をたゞ種々に解釈し来たただけだ、世界を変化することが問題であろうに」¹⁸ といっている。しかし、変化させようとする意志は決断であり、動機を選択である。解釈（理論）の延長が、そのまま実践につながってはいはしない。両者の間には断絶があるのである。この意味で Weber の社会科学における Wertfreiheit を吟味しなおして見る必要がある。

以上、case study の処方性について検討してきた。つぎに、case study 報告に関する常識論について述べよう。これにも二つの常識論がある。一つは法則定立におけるもの、他は個性描写におけるものである。前者から説明していこう。case study が性急なる治療に走ろうとする傾向とは裏はらに、やたらに法則を立てようというのである。その法則たるや、科学の名に値しない常識的なものが多いのである。問題児の行動原因を一方的に単純に考えて「幼児期の不幸な情緒的経験の名残である」とか「劣等感の補償機制である」とか一つ二つの法則めいたもので説明しきってしまうたぐいのものが多い。たとえ、多くの原因を探りあてたとしても、ただこれを並列的に羅列するだけである。Truxler は Hawkes 夫人の Fred 少年の読書力に高する case study を紹介している。かの女は、少年の読書力に関する欠陥を 1. 言葉と表象との連合度がおそい。2. 読みものの意味を理解する能力が足りない。3. 語いが狭い。4. 文学の反対読み（例えば b と d）をする。5. 読書に対する興味が無い¹⁹。……などと、ただどの子どもに通ずるような原因をならべるだけである。それらのうち何が主動的原因であるか、それらの力動的関係をつかもうともしていない。ともかく、これらの常識論は、実証主義の欠陥につながるものであり、自然科学の法則定立にならう必然の結果である。

つぎに、個性描写にまつわる case study の常識論にふれよう。こんどは逆に法則をすてて、ただ、その特殊性、なまのまの具体性に目をむけ、これらから越えまいとするものである。なるほ

ど、社会問題においては、個性の記述は重要であるが、こまごまと生活綴方的に描写するだけでは科学にならないのである。法則を媒介として、現象に当り、そこで法則を新しく補正し、さらに現象に立ち向うのである。法則とは無縁な処で文学的描写を楽しんでいても、常識をこえた深い個性の解明はできないのである。

(註)

1. A. E. Traxler *Techniques of Guidance* p. 284~285
2. F. J. Brown *Educational Sociology* p. 50
3. G. A. Lundberg 福武, 安田訳 *社会調査* p. 29
4. G. A. Lundberg *The Logic of Sociology and Social Research, Trends in American Sociology* p. 411
5. 清水幾太郎 *社会学講義* p. 144~148
6. 山下 俊郎 *教育的環境学* p. 130~136
7. 竹内 愛二 *Case Work の理論と実際* p. 18
8. マルクス・エンゲルス 三木 清訳 *ドイツエ・イデオロギー* p. 35
9. A. E. Traxler *ibid* p. 296~297

(昭和40年9月15日受理)

